

四 半 期 報 告 書

(第84期)

自 2020年 10月 1日

至 2020年 12月 31日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島伸子

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 富永治郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 富永治郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	32,831,649	32,865,850	42,309,898
経常利益 (千円)	499,428	969,755	427,829
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	236,228	717,636	137,635
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	276,960	767,268	△99,137
純資産額 (千円)	15,803,317	15,877,714	15,424,598
総資産額 (千円)	33,188,093	32,180,681	29,407,620
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.05	54.85	10.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	49.1	52.2

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.85	42.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(流通事業)

当第3四半期連結会計期間において、当社の非連結子会社でありました株式会社福井酒造場は、2020年10月1日付で、当社の連結子会社である井村屋株式会社を存続会社とした吸収合併により消滅しております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞する中、感染の再拡大による影響も懸念され、先行きは引き続き非常に不透明な状況となっております。

菓子・食品業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の中で、消費者の生活様式や消費行動が変化し、対応が容易でない経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループは、持株会社制に移行し、2020年10月に10年目という節目を迎えました。また、中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」の最終年度であり、この急激な変化に対応し、サステナブルな成長を達成するために、活動方針として①2N (NEXT・NEW)への挑戦 ②社会性の変化を重視 ③次世代を意識した人財育成を掲げ、事業活動に取り組みました。

ニューノーマル時代への変化対応として、新しく取り組むEコマースを活用した売上強化も含め、お客様への提供価値増強経営を基軸として、「お・や・く・だ・ち経営」を推進しています。グループ内でプロジェクト活動を積極的に行い、下期からはグループ全体でDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した、SCMの強化、生産性の向上、更なる働き方改革等の推進に注力し、サステナブルな企業への構造改革を目指して活動を展開しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、コロナ禍による市場変化で、内食需要の増加と健康志向の高まりにより、「おしるこ」「ぜんざい」「冷凍パックまん」が伸長し、10月～12月においても冷菓商品が好調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛により、コンビニエンスストアや外食産業のスイーツ各店舗における販売は影響を受け、売上が減少しました。

以上の結果、連結売上高は、328億65百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

コスト面では、高騰が続いている主要原料の小豆価格が平準化し、生産性向上活動を全グループで強化することもあって、売上原価が低減しました。販管費においても旅費等の削減を含め、SCM効果により人件費や在庫保管コストが減少しました。また、前期に導入したコジェネレーションシステムにより動燃費の低減とCO₂削減が図られました。さらに、このシステムを活用し、大規模災害発生時の停電と水供給の停止を回避して、近隣の方に提供できる「水ステーション」とスマートフォンに充電できる「充電ステーション」を設置し、社会貢献活動に寄与できることとなりました。

その結果、営業利益は前年同期比4億51百万円（99.1%）増の9億6百万円、経常利益は前年同期比4億70百万円（94.2%）増の9億69百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比4億81百万円（203.8%）増の7億17百万円となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業の中心となる井村屋株式会社では、冷菓カテゴリーにおいて上期に売上を伸ばした「あずきバー」シリーズが引き続き好調に推移し、売上本数は前年同期比116%の2億66百万本となり、4月～12月累計において過去最高の売上本数となりました。また、健康志向が高まる中、小豆の健康性も注目され、「ようかん類」「おしごこ」「ぜんざい」が伸長し、内食需要増により「冷凍パックまん」の売上が増加しました。一方、コンビニエンスストアでの「肉まん・あんまん」の売上は減少しました。

B to B事業の井村屋フーズ株式会社では、上期においてアウトドア業界向けのスポーツ飲料や熱中症対策のスパウチ商品の受注が減少しましたが、下期においては家庭内食需要の増加でレトルト食品の伸長や新規の取り組みの強化で受託加工が増加しました。

以上の結果、流通事業の売上高は284億5百万円（前年同期比1.0%増）となり、セグメント利益は13億37百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

(菓子カテゴリー)

煮汁に含まれる栄養素を還元した煮あずき製法により、健康志向で機能性の高い「えいようかん」や「片手で食べられる小さなようかん」が順調に推移しました。一方「ギフト類」の売上は減少となりました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は36億81百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

(食品カテゴリー)

冬物商品の「カップおしごこ」が売上を伸ばし、「レンジで簡単おしごこ」「レンジで簡単ぜんざい」が引き続き好調に推移しました。また、内食需要増により「冷凍パックまん」の売上が増加し、新発売した豚肉を一切使用せず大豆を使用した健康志向の「2コ入 大豆ミートまん」や、家庭需要をテーマとした「2コ入ホットケーキまん」も順調に推移しました。井村屋フーズ株式会社の食品加工事業ではレトルト商品の内食需要増や新規の取り組みにより受託加工が増加しました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は58億79百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

(デイリーチルドカテゴリー)

デイリーチルドカテゴリーの売上高は17億74百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

「豆腐類」ではコロナ禍で外食向け業務用商品の需要が減少しました。また、「チルドパックまん」は販売価格の適正化を図り、売上は低下しましたが、収益性は前期より改善を図ることができました。

(冷菓カテゴリー)

冷菓商品は「あずきバー」シリーズが引き続き順調に推移し、リニューアルした「やわもちアイス」シリーズでも、ラインナップを増やした「BOXやわもちアイス」シリーズの売上が増加しました。また、コンビニエンスストアと共同開発で発売した商品も好評をいただきました。加えて、海外輸出が順調に推移し、輸出売上高は前年同期比34.5%増加しました。

以上の結果、冷菓カテゴリーの売上高は109億45百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

(点心・デリカテゴリー)

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーは、新商品の開発、販売に取り組みましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の影響があつて、コンビニエンスストアでの販売が苦戦し、減少しました。その結果、点心・デリカテゴリーの売上高は58億75百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、出店している商業施設や百貨店の要請により、休業や営業時間を短縮するなど、集客が大幅に減少しました。各店舗で品質管理と感染防止対策を徹底し、お客様満足の向上に努めきました。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は2億49百万円（前年同期比44.6%減）となり、苦戦の期間となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、新規顧客獲得やお客様ニーズに対応した商品提案に取り組みました。一時的に内食需要増による受注の増加がありましたが、コロナ禍の中で業務用商品と素材商品の受注減少により全体としては売上が伸び悩みました。

中国での調味料事業においても、新型コロナウイルスの影響が大きく、中国国内の売上が減少しました。

以上の結果、調味料事業全体の売上高は42億98百万円（前年同期比5.1%減）となり、セグメント利益は4億79百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

③ その他事業

イムラ株式会社では、井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTA INAI屋」は新型コロナウイルスの影響により4月から6月において開催を中止しましたが、再開した7月以降は前年を上回って推移しました。しかし、イオンスタイル津南に出店している「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai（ワイワイ）」においては客数が大きく減少しました。また、本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店しておりました「imuraya Sweets Shop irodori」は9月30日をもって閉店させていただきました。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は1億61百万円（前年同期比8.5%減）となり、セグメント損失は16百万円（前年同期は40百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は32,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,773百万円の増加となりました。流動資産は、最盛期に向けた冬物商品販売に伴う売掛金の増加などにより、3,191百万円増の13,223百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより、418百万円減の18,957百万円となりました。

負債は16,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,319百万円の増加となりました。流動負債は、未払金や冬物商品の生産に連動した買掛金の増加などにより、2,590百万円増の14,394百万円となりました。固定負債は、長期借入金及びリース債務の減少などにより、271百万円減の1,908百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年3月期通期の連結業績予想につきましては、「おしるこ」や「ぜんざい」などの冬物商品に加え、「冷凍パックまん」、冷菓商品が好調に推移しておりますが、依然として先行き不透明な消費動向を慎重に考慮し、前回発表予想から変更はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化、深刻化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、現時点で今後の動向を見通すことは困難であるため、業績予想においてはこれによる影響を見込んでおりません。今後の業績推移等によって通期業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は390百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

井村屋株式会社の流通事業における製造設備の増設他（投資予定金額874百万円）は、現在の需給動向及び市場環境等を鑑み、中止することといたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	—	13,086,200	—	2,576,539	—	2,633,356

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,054,100	130,541	同上
単元未満株式	普通株式 30,700	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	130,541	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,400	—	1,400	0.01
計	—	1,400	—	1,400	0.01

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,489株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,798	1,143,580
受取手形及び売掛金	5,053,528	8,890,100
商品及び製品	2,277,370	1,766,174
仕掛品	296,566	212,557
原材料及び貯蔵品	624,937	721,741
その他	596,283	491,013
貸倒引当金	△1,154	△1,538
流動資産合計	10,032,330	13,223,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,353,885	17,410,318
減価償却累計額	△9,329,105	△9,758,226
建物及び構築物（純額）	8,024,779	7,652,092
機械装置及び運搬具	16,437,751	16,545,335
減価償却累計額	△12,609,950	△13,239,384
機械装置及び運搬具（純額）	3,827,801	3,305,951
土地	4,244,796	4,244,796
その他	2,097,055	2,737,270
減価償却累計額	△1,318,457	△1,483,328
その他（純額）	778,597	1,253,941
有形固定資産合計	16,875,975	16,456,781
無形固定資産		
その他	169,987	158,731
無形固定資産合計	169,987	158,731
投資その他の資産		
投資有価証券	1,271,949	1,302,134
退職給付に係る資産	399,477	387,128
その他	742,960	677,335
貸倒引当金	△25,061	△25,061
投資等損失引当金	△60,000	-
投資その他の資産合計	2,329,326	2,341,537
固定資産合計	19,375,289	18,957,051
資産合計	29,407,620	32,180,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,222,741	3,347,164
電子記録債務	1,638,421	2,271,465
短期借入金	※1 4,400,000	※1 3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	399,548	341,223
未払金	1,837,033	3,117,608
未払法人税等	193,479	273,039
賞与引当金	461,148	246,721
その他	651,589	997,714
流動負債合計	11,803,962	14,394,937
固定負債		
長期借入金	467,100	275,756
引当金	33,300	34,131
退職給付に係る負債	87,173	88,255
資産除去債務	95,185	95,799
その他	1,496,299	1,414,087
固定負債合計	2,179,058	1,908,029
負債合計	13,983,021	16,302,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,808,553	3,808,553
利益剰余金	7,069,743	7,473,345
自己株式	△3,050	△3,169
株主資本合計	13,451,785	13,855,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△77,550	△35,449
土地再評価差額金	1,942,471	1,942,471
為替換算調整勘定	△6,720	1,666
退職給付に係る調整累計額	44,118	37,301
その他の包括利益累計額合計	1,902,318	1,945,990
非支配株主持分	70,495	76,455
純資産合計	15,424,598	15,877,714
負債純資産合計	29,407,620	32,180,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位 : 千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	32,831,649	32,865,850
売上原価	22,760,031	22,581,759
売上総利益	10,071,617	10,284,090
販売費及び一般管理費	9,616,381	9,377,805
営業利益	455,236	906,285
営業外収益		
受取配当金	44,783	38,533
受取家賃	31,649	29,347
雇用調整助成金	-	17,856
その他	44,858	39,212
営業外収益合計	121,290	124,950
営業外費用		
支払利息	32,151	24,998
為替差損	34,230	35,803
その他	10,716	677
営業外費用合計	77,098	61,480
経常利益	499,428	969,755
特別利益		
補助金収入	141,960	21,800
投資等損失引当金戻入額	-	60,000
移転補償金	-	116,584
その他	0	58,690
特別利益合計	141,960	257,076
特別損失		
固定資産除却損	2,269	1,662
減損損失	39,046	59,408
投資等損失引当金繰入額	60,000	-
事務所移転費用	-	24,149
その他	-	0
特別損失合計	101,315	85,220
税金等調整前四半期純利益	540,073	1,141,611
法人税、住民税及び事業税	191,598	401,075
法人税等調整額	108,672	16,781
法人税等合計	300,270	417,856
四半期純利益	239,802	723,755
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,574	6,118
親会社株主に帰属する四半期純利益	236,228	717,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	239,802	723,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,122	42,101
繰延ヘッジ損益	△45	-
為替換算調整勘定	△32,606	8,228
退職給付に係る調整額	18,687	△6,816
その他の包括利益合計	37,158	43,513
四半期包括利益	276,960	767,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275,330	761,307
非支配株主に係る四半期包括利益	1,630	5,960

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、2020年10月1日に当社の非連結子会社であった株式会社福井酒造場を当社の連結子会社である井村屋株式会社を存続会社として吸収合併したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当社グループは、今後の新型コロナウイルス感染症の収束について、新型コロナウイルスの感染症拡大により国内外の情勢は不透明さを一段と深めていますが、現時点での動向を見通すことは困難であるため、これによる影響は見込んでおりません。

そのため、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は限定的であるとの前提にて、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000	1,800,000
差引額	700,000	1,200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,419,774千円	1,360,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	314,041	24.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	314,034	24.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,126,927	4,527,958	32,654,886	176,762	32,831,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	88,255	180,391	268,646	4,466	273,113
計	28,215,182	4,708,350	32,923,533	181,229	33,104,762
セグメント利益又は損失(△)	918,129	542,893	1,461,022	△40,145	1,420,877

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,461,022
「その他」の区分の損失(△)	△40,145
全社費用(注)	△965,641
四半期連結損益計算書の営業利益	455,236

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、土地の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては39,046千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,405,293	4,298,779	32,704,073	161,776	32,865,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,034	186,350	253,385	3,353	256,738
計	28,472,327	4,485,130	32,957,458	165,130	33,122,589
セグメント利益又は損失(△)	1,337,018	479,957	1,816,976	△16,305	1,800,670

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,816,976
「その他」の区分の損失(△)	△16,305
全社費用(注)	△894,385
四半期連結損益計算書の営業利益	906,285

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「流通事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては59,408千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	18円5銭	54円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	236,228	717,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	236,228	717,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,084	13,084

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

井村屋グループ株式会社
取締役会御中

五十鈴監査法人 津事務所

指定社員 公認会計士 安井広伸印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下津和也印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。